

地区計画一覧表

地区名		潮見台	旭グリーンヒルズ	観月坂	鶴見台	高知みなみ流通団地 (高知市)	蒔絵台	長浜産業団地	
計画決定告示日		H15.1 H5.6.25(変更) H8.2.13(変更) H11.11.26(変更)	H6.4.21 H11.11.26(変更)	H6.4.21 H11.11.26(変更) H15.11.14(変更)	H11.5.18 H14.11.1(変更)	H11.11.26	H13.2.22	H14.11.1	
面積(ha) 区分の数		約37.9 (区分3)	約11.7 (区分3)	約32.6 (区分4)	約3.7 (区分2)	約6.2	約20.0 (区分5)	約9.8	
地区計画のねらい		低層住宅中心の建築がなされる地区として、地区計画を定めることにより建築物の用途の混在や敷地規模の細分化などによる居住環境の悪化を防止し、良好な街を保全する。	敷地の細分化などによる居住環境の悪化を防止して事業効果の維持増進を図り、地区の特性に応じた良好な建築物等の誘導をおこない良好な街を保全する。	土地区画整理が完了後の用途の混在、敷地規模の細分化を防止し事業の効果を維持・増進する。	地区にふさわしい建築物等の規制誘導を積極的に推進することにより、周辺環境との調和を図りながら、良好な市街地を形成する。	流通団地に関連する施設等の建設が行われる地区として、建築物の規制誘導を積極的に推進し、周辺環境との調和を図りながら、流通団地としてふさわしい環境と景観を形成し、保全する。	民間施行の大規模宅地開発事業が完了後の建築行為について、用途の混在、敷地規模の細分化等を防止し、良好な住環境の形成と保全を図る。	新たな工業団地として、地区施設の整備を含め工業系の良い操業環境の確保を目指した開発が行われている地区であり、この開発の目的に沿い、周辺環境と調和のとれた土地利用を進めるとともに、工業団地として適切な建築物等の規制誘導を図る。	
建築物等の制限等	用途	○	○	○	○	○	○	○	
	容積率				B: 180%	200%	A, B: 100% C, D, E: 200%		
	建ぺい率					60%	A, B, C: 60% D, E: 70%		
	敷地面積	150㎡	165㎡	A: 150㎡(共同住宅等200㎡) B~D: 150㎡ E: 200㎡	A: 150㎡ B: 200㎡	500㎡	150㎡	300㎡	
	壁面位置	道路・隣地 1.0m	道路・隣地 1.0m	道路・隣地 1.0m	道路・隣地 1.0m	道路 3.0m 隣地 2.0m	道路・隣地 1.0m	道路 2.5m 隣地 1.5m	
	高さ		C: 10m		B: 12m		A, B: 10m C, D: 12m		
	形態意匠	建築物等					○	○	○
		屋外広告物	○	○	○		○	○	○
	かき, さく	○	○	○	○	○	○	○	
備考		一部緑化協定有り	一部緑化協定有り			環境協定有り		環境協定有り	

※建築物等の制限等について、制限等有る場合は、「○」または概要を示している

地区計画一覧表

地区名		長浜日出野南	望海ヶ丘	高知駅東	高知駅西	築屋敷	向陽台	大津ひなたタウン	
計画決定告示日		H14.11.1	H15.2.3 H20.10.1(変更)	H15.10.1	H15.10.1	H18.9.25	H18.9.25	H19.3.12 H22.4.1(変更)	
面積(ha) 区分の数		約3.2 (区分2)	約11.6 (区分2)	約3.3	約1.9	約1.8	約4.7	約5.1 (区分2)	
地区計画のねらい		隣接した既存住宅並びに新たな工業団地と一体的な土地利用が求められている地区であり、建築等の規制誘導を推進することにより、A地区では既存住宅の環境保全とともに、B地区では工業団地など周辺地域の利便施設も含めた良好な市街地として形成と保全を図る。	民間施行の大規模宅地開発事業が行われ、道路、公園等の公共施設の整備が進み、住民団地としての土地利用が図られる地区である。開発地域内のA地区では主として低層の閑静な住宅を配置し、B地区では利便施設等の誘導を図り、周辺環境と調和した良好な市街地の形成と保全を図る。	JR土讃線の連続立体交差事業と合わせて土地区画整理事業により、道路・公園等の都市基盤の整備が行われ住商共存の良好な環境が創設される。適正な建築物等の規制誘導を図り、良好な環境を将来にわたって維持していく。	JR土讃線の連続立体交差事業と合わせて土地区画整理事業により、道路・公園等の都市基盤の整備が行われ住商共存の良好な環境が創設される。適正な建築物等の規制誘導を図り、良好な環境を将来にわたって維持していく。	低層による住宅地を主体とし、地区の持つ景観資源を維持し、みどり豊かで潤いのある良好な住環境の保全と形成を図る。	民間施行の大規模宅地開発事業が行われ、道路、公園等の公共施設の整備が進み、住民団地としての土地利用が図られる地区である。	民間施行の大規模宅地開発事業が行われ、道路、公園等の公共施設の整備が進み、住民団地としての土地利用が図られる地区である。開発区域内の南側を低層専用住宅地のA地区とし、北側の都市計画道路沿いのC地区には利便施設等を誘導し、周辺環境と調和した良好な住環境の形成及び保全を図る。	
建築物等の制限等	用途	○	○	○	○		○	○	
	容積率		A:100% B:200%	住宅以外の用途:200%	住宅以外の用途:200%		100%	A:100%	
	建ぺい率		60%						
	敷地面積		150㎡ 共同住宅等200㎡	65㎡	65㎡		150㎡ 共同住宅等300㎡	150㎡ 共同住宅等300㎡	
	壁面位置		道路・隣地 1.0m	道路・隣地 0.5m	道路・隣地 0.5m		道路・隣地 1.0m	道路・隣地 1.0m	
	高さ		A:10m			12m	10m	A:10m	
	形態意匠	建築物等		A:○	○	○	○	○	○
		屋外広告物		○	○	○	○	○	○
	かき、さく		○			○	○	○	
備考									

※建築物等の制限等について、制限等有る場合は、「○」または概要を示している

地区計画一覧表

地区名		鷹匠町	高知南ニュータウン	鷹匠町西	旭北町	春野なごみの里	高知一宮団地	
計画決定告示日		H19.11.27	H6.8.1 H17.5.20(変更) H19.12.6(変更)	H23.4.1	H25.1.1	H27.1.1	H27.8.31	
面積(ha) 区分の数		約1.8	約38.4 (区分4)	約1.3	約6.3	約2.3	約13.2	
地区計画のねらい		低層による住宅地を主体とし、地区の緑化を推進し、自然と調和した良好な住環境の保全及び形成を図る。	用途の混在や敷地の細分化などによる居住環境の悪化を防止し、災害に強い住宅地として発展させる。	自然と調和した良好な住環境の形成及び地区内の緑化を推進し、落ち着いた街並みの保全を図る。	用途の混在や敷地の細分化等を防止し、良好な住環境の形成と保全を図る。	高齢化社会に対応する「地域包括ケアシステム」の構築に向け社会福祉施設等の立地誘導を行い、地域福祉への貢献及び雇用の創出を図る。	優れた立地条件を活かした工業団地としての適正な土地利用を図り、周辺環境と調和した快適で潤いのある工業団地の形成を目標とする。	
建築物等の制限等	用途	○	○	○	○	○	○	
	容積率		近隣サービス地区:200% (一戸建て住宅100%)		100%			
	建ぺい率		近隣サービス地区:80% (一戸建て住宅60%)					
	敷地面積		低層専用住宅地区:165㎡ 一般住宅地区:150㎡ 近隣サービス地区:一戸建て住宅は165㎡		150㎡ 長屋住宅 200㎡	300㎡	500㎡	
	壁面位置		低層専用住宅地区、一般住宅地区、集合住宅利便施設地区:道路・隣地 1.0m 近隣サービス地区:道路・隣地 0.5m (一戸建て住宅 道路・隣地 1.0m)		道路・隣地 1.0m	道路2.5m 隣地 1.5m	道路・隣地2.0m 法面 1.0m	
	高さ	14m	一般住宅地区、集合住宅利便施設地区:15m 近隣サービス地区:15m(一戸建て住宅 10m)	14m	10m	20m		
	形態意匠	建築物等	○		○	○	周辺環境との調和	○
		屋外広告物	○	低層専用住宅地区、一般住宅地区、近隣サービス地区:○	○	○	二禁	○
	かき, さく	○	○	○	○	○	○	
備考								

※建築物等の制限等について、制限等有る場合は、「○」または概要を示している

地区計画一覧表

地区名		大津京免工業団地	
計画決定告示日		H31.3.1	
面積(ha) 区分の数		約2.6	
地区計画のねらい		優れた立地条件を活かした工業団地としての適正な土地利用を図り、住工の混在がなく、周辺環境と調和した快適で潤いのある工業団地の形成を目標とする。	
建築物等の制限等	用途	○	
	容積率		
	建ぺい率		
	敷地面積	300㎡	
	壁面位置	道路2.0m 隣地 1.5m	
	高さ	20m	
	形態意匠	建築物等	○
		屋外広告物	○
かき, さく		○	
備考			

※建築物等の制限等について、制限等有る場合は、「○」または概要を示している